

# 令和1年度事業報告 (令和2年5月29日)

## 1. 法人の概要

- 名称 学校法人 真曜学園 (昭和56年3月28日 大阪府の認可を受け  
昭和56年4月1日 法務局への登記完了)
  - 代表者 理事長 安井俊明
  - 住所 泉佐野市南中安松 1126 番地
  - 電話 072-466-1828 (1810)
  - FAX 072-466-1870 (1477)
  - 設置する学校
    - 名称 安松幼稚園
    - 住所 泉佐野市南中安松 1 1 2 6 番地
    - 歴史
      - ・昭和24年に開園
      - ・昭和25年に、宗教法人極楽寺立の学校として、大阪府の認可を受ける
      - ・昭和56年に設置者変更を行う  
宗教法人 極楽寺立 → 学校法人 真曜学園立
      - ・しかれども境内地ということや諸々の社会情勢より  
昭和56年前半に移転を決断する  
昭和56年 9～12月 土地の取得  
昭和57年 3～8月 園舎新築 (6教室)
      - ・昭和57年9月に、極楽寺境内から現在地に移転する
      - ・昭和58年1月～3月 2教室増築
      - ・平成7年6月～9月 1教室増築
      - ・平成12年5月～7月 芝生第2運動場の設置
      - ・平成16年9月 第1園外運動場・駐車場の設置 (借用)
      - ・平成20年度 平成21年2月11日  
安松幼稚園創立60周年・安井千代園長就任60年の記念式典
      - ・平成23年4月1日 奥本昌代 新園長に就任
      - ・平成27年9月 第2園外運動場・駐車場の設置 (借用)
- 役員
  - 理事 6名
  - 監事 2名
  - 評議員 13名

## 2. 事業の概要

- 教職員 (令和1年5月1日)
  - 教職員 32名 (専任教諭 24名 兼任教諭 3名 助手 3名)  
専任事務員 1名 用務員 1名)
  - 外部講師 1名 外部職員 2名

- クラス数・園児の状況 (令和1年5月1日)

歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス数	3組	3組	3組	9組
園児数	85+7人	90人	76人	251+7人

- 教育方針  
安松幼稚園の教育は情緒教育そのものです。



## ●先生の研修

- |           |  |                                       |
|-----------|--|---------------------------------------|
| ・理事長、園長研修 | 3回   | 各学期の初めに行う                             |
| ・研究授業     | 20回  | 独自の教案に基づいた授業・参観・議論・反省                 |
| ・お泊まり研修会  | 2回   | 6月に宿泊研修会を行う                           |
| ・スピーチ     | 全教諭  | 夏休みに各自が読んで感銘を受けた本について紹介すると共に、自分の考えを話す |
| ・定例研修     | 2週に1回のペースで、物事の見方・人間学等色々な分野にわたって、新聞や書物等を題材にしての研修  |                                       |
| ・外部研修     | 府教委・大私幼・南海支部・民間の興味ある研修に積極的に参加するも、園内研修に比べて、得るところ少なし。<br>ただし発達障害に関する大学や府の勉強会や講習には、とくに積極的に参加している。 |                                       |

## ●特別支援教育について

★「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、全ての学校に、障害のある幼児・児童・生徒の支援が求められています。

公教育を担う学校の責任として、安松幼稚園では、一定の割合まで、きめ細かな配慮を必要とする園児(自閉スペクトラム・注意欠陥多動性障害・その他の身体的疾患など)に対して、集団教育の門戸を開き、個々の子供の発達段階・実態にあった教育を実施してきました。

先生や他の園児との交流を通じて楽しい幼稚園生活を送ることを重要と考え、専門医と連絡を取りながら、子供一人ひとりがそれぞれの障害を乗り越え、様々な能力の獲得を目指しています。

その子供にとって、どのような子育てが必要であるか、どのような教育が最もふさわしいかなど、保護者の悩みや相談に応じると共に、必要な支援を行っています。

当園は先生の人数(9クラスに対して27名の先生)が多く、令和1年度も、様々な障害をもつ子供を受け入れ、きめ細かく対応し、成果を上げることが出来たと考えています。

当園の集団教育の中で教育効果を上げ得ると判断すれば、今後もこの方針を堅持し、可能な範囲において、障害児を受け入れていくつもりです。その為にも、全ての先生が研修を通して、自閉症スペクトラムを含む様々な障害について学び理解することが、かなり重度の障害児にも、きめ細かく対応する事につながると考えています。

※昨今、共生社会の実現という観点から、一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶシステム(インクルーシブ教育システム)を構築することの重要性が指摘されていますが、安松幼稚園では従来から実践していることであり、その重要性は自明なことでした。ただ、状況により、専門医の判断を仰ぎながら、その子にとって、どの形態が有益であるかを、柔軟に判断することの大切さを忘れてはなりません。

## ●当該年度の事業の概要

★1年度は、通常の前かり保育は午後6時まで。長期休業中は、夏26日・冬6日・春13日計45日の前かり保育を実施した。

★設備、施設の更新など

- ・園舎の屋上、横壁の防水工事、トユなどの修理
- ・マイク一式
- ・教室エアコン
- ・アイパッド3台
- ・パソコン
- ・車両

## 3. 法人運営と財務の概要

### ●法人運営

当年度に関しての法人運営については、ここに特筆すべきことはない。

### ●財務の概要

入園料 60,000円      施設維持費 10,000円      保育料 300,000円

園児納付金は上記の通りであり、財務状況は健全である。

当該年度の10月より幼児教育の無償化が始まり、保護者からの徴収額には大きな変化があった。しかしながら、教職員の頑張りを評価し、かつまた有能な人材の確保のために、給与等の待遇改善を引き続き図る必要があると思われる。

**令和 1 年 度**

平成 31 年 4 月 1 日から  
令和 2 年 3 月 31 日まで

**計 算 書 類**

**学校法人 真曜学園  
安 松 幼 稚 園**

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

資 金 収 支 計 算 書

(単位:円)

収 入 の 部	
科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	92,469,280
手数料収入	0
寄付金収入	6,000,000
補助金収入	72,479,700
資産売却収入	158,898,989
付随事業・収益事業収入	21,730,040
受取利息・配当金収入	5,156,257
雑収入	4,777,036
借入金等収入	0
前受金収入	3,480,000
その他の収入	27,325,375
資金収入調整勘定	△ 8,762,375
前年度繰越支払資金	78,185,040
<b>収入の部合計</b>	<b>461,739,342</b>

支 出 の 部	
科 目	金 額
人件費支出	133,655,058
教育研究経費支出	29,948,647
管理経費支出	23,847,658
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	0
設備関係支出	5,154,186
資産運用支出	10,490
その他の支出	149,805,747
資金支出調整勘定	△ 6,452,044
次年度繰越支払資金	125,769,600
<b>支出の部合計</b>	<b>461,739,342</b>

事 業 活 動 収 支 計 算 書

(単位:円)

科 目	金 額
学生生徒等納付金	92,469,280
手数料	0
寄付金	6,000,000
経常費等補助金	72,479,700
付随事業収入	21,730,040
雑収入	4,777,036
教育活動収入計	197,456,056
人件費	133,655,058
教育研究経費	34,909,490
管理経費	27,278,598
教育活動支出計	195,843,146
教育活動収支差額	1,612,910
受取利息・配当金	5,156,257
教育活動外収入計	5,156,257

科 目	金 額
借入金等利息	0
教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額	5,156,257
経常収支差額	6,769,167
その他の特別収入	11,356,619
特別収入計	11,356,619
資産処分差額	17,868,369
特別支出計	17,868,369
特別収支差額	△ 6,511,750
基本金組入前 当年度収支差額	257,417
基本金組入額合計	△ 711,726
当年度収支差額	△ 454,309
前年度繰越収支差額	301,622,977
翌年度繰越収支差額	301,168,668

貸 借 対 照 表

(単位:円)

資 産 の 部	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	518,010,771	517,303,155	707,616
流 動 資 産	311,848,242	309,725,749	2,122,493
資 産 の 部 合 計	829,859,013	827,028,904	2,830,109

負 債 の 部	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	0	0	0
流 動 負 債	10,741,264	8,168,572	2,572,692
負 債 の 部 合 計	10,741,264	8,168,572	2,572,692

純 資 産 の 部	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	517,949,081	517,237,355	711,726
繰 越 収 支 差 額	301,168,668	301,622,977	△ 454,309
純 資 産 の 部 合 計	819,117,749	818,860,332	257,417
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	829,859,013	827,028,904	2,830,109

財 産 目 録

(単位:円)

1 資 産 総 額	829,859,013	
固 定 資 産	518,010,771	土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書・車両・電話加入権・ソフトウェア・施設利用権・長期前払金
流 動 資 産	311,848,242	現金預金・未収入金・有価証券・預け金
2 負 債 総 額	10,741,264	
固 定 負 債	0	長 期 借 入 金 等
流 動 負 債	10,741,264	短 期 借 入 金 ・ 未 払 金 ・ 預 り 金
3 正 味 財 産	819,117,749	

# 監査報告書

学校法人 真曜学園  
理事長 安井俊明殿

令和2年5月29日

学校法人 真曜学園

監事 鳥居慶伸

監事 森下正敏

私たちは、学校法人真曜学園の監事として、私立学校法 第37条 第3項  
及び 寄附行為 第16条 に基づいて、同学園の令和1年度（平成31年  
4月1日から令和2年3月31日まで）における業務および財産の状況について  
監査を行いました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務および財産の状況に関して不正の行為、  
または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認めませんでした。

また財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人  
真曜学園の令和2年3月31日現在の財務状態および同日をもって終了する  
会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。